



*新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口 TEL 0570-052-092 24時間対応(土日祝も)

第358回通常会議に於いて、栃木県議会議員として一般質問をさせて頂きました。
1、県境地域の鳥獣対策について
2、県境地域の鳥獣対策について
3、民生委員の確保について
4、シルバー人材センターの支援について
5、児童虐待における子どもの権利擁護について
6、防災・減災に係る無電柱化について
7、英語教育の体制強化について
8、あそく学園開校への対応について
の8つの項目について質問いたしました。



一般質問初登壇

第358回通常会議
令和元年9月26日

児童虐待における子ども の権利擁護について

Q、おかべ光子

児童相談所の相談件数は過去最多になりました。令和元年6月に児童福祉法が改正され、体罰禁止、子どもの立場に立つて本音を聞く仕組みづくりについて必要な措置を講じることが織り込まれている。「アドヴォケイト（advocate）第三者」として子どもが自分の意思を示せるように支援をして対話が実施し、結果職員もこれまで以上に子どもの気持ちを意識して対応することになったとのことであります。

政機関が法的処置、福祉サービスを決定する際に代弁者が子どもの立場で意思を示す役割を担う仕組みである。三重県では昨年児童相談所などの職員を対象とした「アドヴォケイト研修」を実施し、結果職員もこのように取り組んでいくのか。

A、森澤保健福祉部長

児童福祉相談所では、児童心理師を中心となり、子どもの心のケアを行うとともに、権利について丁寧に伝え理解してもらえるよう努めている。研修でも子どもの権利が主体であり、それが擁護されるべきものであることを徹底している。今年度中に策定を予定している「栃木県社会的養育推進計画」で、当事者の子どもの参画を求め計画に八名させている。今後も子どもの権利擁護を図るべく、研修を通じて関係機関の職員と認識を深めていく。

おかべ光子

「アドヴォケイト」はイギリスやカナダでは制度化されていて成果を上げている。日本でも市民アドヴォケイトのモデル事業が実施されました。諸問題はあるが、将来を見据えてより良い制度作りを望む。また自民党栃木県連女性部は児童虐待撲滅運動「ハッピーオレンジ運動」を推進している。スマートフォンによる情報共有や意見交換などを通じて、児童虐待撲滅運動を図るべく、研修を通じて関係機関の職員と認識を深めていく。

とちぎ自民党女性局議員 連盟政策研究会 発足 令和元年10月5日



団結を誓う「とちぎ自民党女性局議員連盟」の面々

生活保健福祉委員会に

令和2年2月1日～令和3年1月31日までに期限が到来する個人住民税、地方

融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

・対象者 新型コロナウイルス感染症緊急融資対象者等

融資限度額 8,000万円
融資期間 1年以内(うち据置5年以内)

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資限度額 3,000万円
融資期間 10年以内(うち据置5年以内)

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症緊急融資対象者等

支給対象 大きなため、県の要請・協力依頼に応じ問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金

・対象者 新型コロナウイルス感染症緊急融資対象者等

融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資限度額 3,000万円
融資期間 10年以内(うち据置5年以内)

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症緊急融資対象者等

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた最近1か月の売上高等が前年同月に比較して3%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等が3%以上減少する見込みであるもの

・融資限度額 8,000万円
融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた最近1か月の売上高等が前年同月に比較して3%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等が3%以上減少する見込みであるもの

・融資限度額 8,000万円
融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

県制度融資「経営安定資金(新型コロナウイルス感染症緊急対策資金)」

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資限度額 8,000万円
融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症緊急融資対象者等

融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資限度額 3,000万円
融資期間 10年以内(うち据置5年以内)

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた最近1か月の売上高等が前年同月に比較して3%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等が3%以上減少する見込みであるもの

・融資限度額 8,000万円
融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

県制度融資「経営安定資金(新型コロナウイルス感染症緊急対策資金)」

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資限度額 8,000万円
融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症緊急融資対象者等

融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた最近1か月の売上高等が前年同月に比較して3%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等が3%以上減少する見込みであるもの

・融資限度額 8,000万円
融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

県制度融資「経営安定資金(新型コロナウイルス感染症緊急対策資金)」

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資限度額 8,000万円
融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症緊急融資対象者等

融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた最近1か月の売上高等が前年同月に比較して3%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等が3%以上減少する見込みであるもの

・融資限度額 8,000万円
融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

県制度融資「経営安定資金(新型コロナウイルス感染症緊急対策資金)」

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資限度額 8,000万円
融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症緊急融資対象者等

融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた最近1か月の売上高等が前年同月に比較して3%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等が3%以上減少する見込みであるもの

・融資限度額 8,000万円
融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

県制度融資「経営安定資金(新型コロナウイルス感染症緊急対策資金)」

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資限度額 8,000万円
融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症緊急融資対象者等

融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた最近1か月の売上高等が前年同月に比較して3%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等が3%以上減少する見込みであるもの

・融資限度額 8,000万円
融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

県制度融資「経営安定資金(新型コロナウイルス感染症緊急対策資金)」

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資限度額 8,000万円
融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症緊急融資対象者等

融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた最近1か月の売上高等が前年同月に比較して3%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等が3%以上減少する見込みであるもの

・融資限度額 8,000万円
融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

県制度融資「経営安定資金(新型コロナウイルス感染症緊急対策資金)」

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資限度額 8,000万円
融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症緊急融資対象者等

融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた最近1か月の売上高等が前年同月に比較して3%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等が3%以上減少する見込みであるもの

・融資限度額 8,000万円
融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

県制度融資「経営安定資金(新型コロナウイルス感染症緊急対策資金)」

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資限度額 8,000万円
融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症緊急融資対象者等

融資期間 1年超10年以内
(うち、据置2年以内)

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた中小企業への融資等の支援策について

・融資対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた最近1か月の売上高等が前年同月に比較して3%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等が